

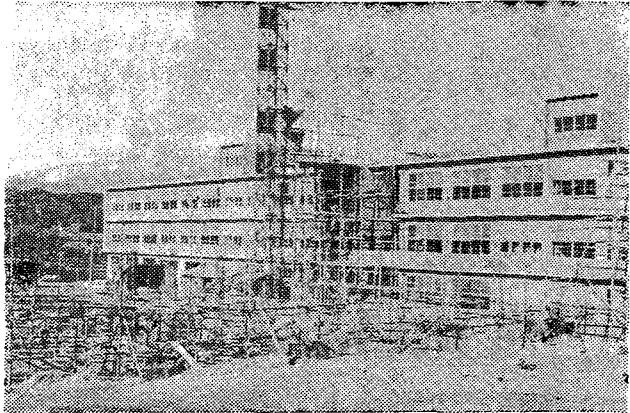
発行所
白石市役所
企画審議室
白石市桜小路35
TEL(代)2111
発行定日 毎月15日
(売価 1部2円)



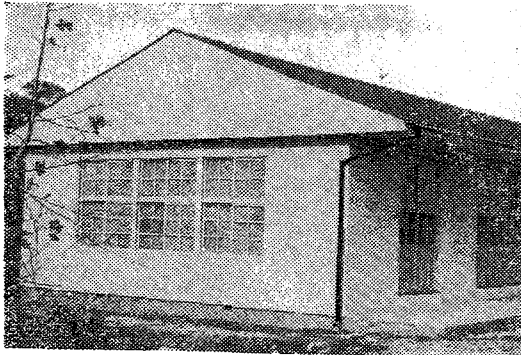
年末年始の休日
12月29日～1月3日
まで休日
埋火葬の受け付けは毎日
取扱いたします

白石工業高等学校

教室 鉄筋コンクリート3階建
734坪 完工



(写真上 完成した白石工業高校)

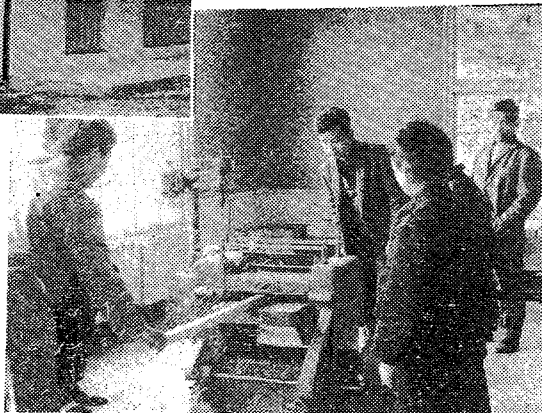


小原中工作室

総工費 2,230,000円

写真上 工作室全景

右 その内部設備

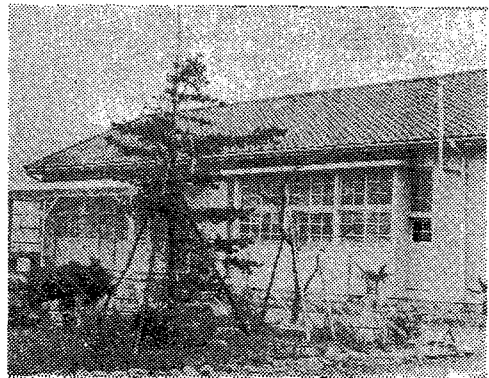
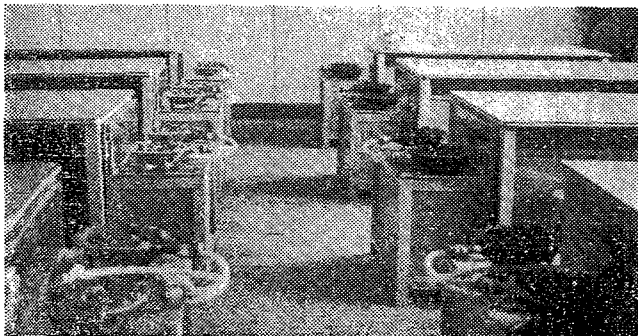


南中特別教室

総工費 330万円

写真下右 全景

下左 家庭科教室の内部





納税強調期間によせて

白石市長 麻生寛道

当市は一日から31日まで例年のお納税強調期間として「納税思想の昂揚と納期内納付の促進」を図るため諸行事を計画し市民の皆様への理解を深めるべく実施中である。

この運動は、申すまでもなく市政の現況により本年度市税の完全徴収をはかり納税思想を涵養して行政の運営と市政の向上発展の成果に大きな期待をかけており、本年度はとくにこの運動に力を入れております。

当市も市制施行以来市民各位の積極的な協力を賜り、その建設も着々進展をみつけ、ありますが市民の皆様のご期待に添えない現況であるかと存じ甚だ遺憾におもっております。

発足当時をふりかえつてみますと、あらゆる施策において相当の進捗を来したことは申すまでもございませぬ、こゝにおいて今後

も市民の皆様と一体となり更に努力を重ね、より豊かな生活から住みよい郷土にいたしたいと念願するものであります。

幸にも今般当市は、低開発地域工業開発促進法による低開発地域工業開発地区に指定され、いよゝ国、県とともに工場の誘致或は振興に、開発に努めなければなりません、その立地条件を整備するに急務を要するものであります。

まづ道路橋梁の整備、駅前広場の拡張、市民会館の建設、農業構造改善事業等数多くの事業が山積し、これら事業を一日も早く遂行いたす決意であります。

正月にまず火の用心を

白石消防署

々危なかつた火事なるところであつた、ということがありませんか。

電気器具類、取灰の捨て場所、こたつ、石油コンロ、石油ストーブ類のちようや、場所など、ガソリン類の保管の状態は大丈夫でしょうか。

火災になる例はちよつとした不注意によるものが多いためです。

昨年白石市の火災の発生したのは二十七件でその原因は、コタツ、タバコ、取り灰、かまど、マッチのいたずらなどになつておりますので注意すれば火災にならないです。

ことし十一月迄二十六件発生しています。原因は昨年とほぼ、同じようなもので、今から春にかけて湿度が低くなりやすくと季節風が強くなりますのでちよつとのことでも、火災の原因になります。特に白石は強い風の吹く日が多いので注意しなければなりません。

ことしは液体燃料により燃焼器具類が普及して来た油が、コンロ、ヤスト

居りますので、石油ストーブ類(コンロ)の取扱についてふれて見たいと思つてます。

国鉄を利用して年末贈答品を送られる皆様に

白石駅長

例年12月20日以後は贈答品を送られる方が非常に多く、荷物が殺到して受付や配達に、ご迷惑をかけることもあり、とくに東京都内や京浜地帯あての配達荷物は、22日を過ぎて発送されますと年内に到着しないことがあります。

から、20日前に発送されるようご協力ください。

なお情勢によつては、受付制限又は停止することもあります。又はあて先は、はつきりと荷札のほかに荷物にもお書きください。

白石駅長

銃砲刀剣類所持取締法の一部改正

白石警察署

銃砲刀剣類所持取締法の一部が10月10日から改正施行されましたので、改正された法律を市民のみならず十分に理解していただくことを完全にとつてきたかと思つております。

これは銃砲刀剣類や、きけんな刃物を用いた暴力的な犯罪が、依然としてあつたを絶たないこと、従来銃砲刀剣類所持取締法を一部改正して、いろいろな規制を強化したものです。

警察署では一昨年の11月から昨年末までの一カ年間刃物をもたない刃物類による殺傷事件の防止にとつとめたので、これが全国的な運動であつたのであります。

いかに全国的に殺傷事件が多く、それがまたどんなに社会人に不安と恐怖を与えていたかをハッキリ物語つておられます。

こうして社会の実情がこんどの法律改正をもたらしただ大きな理由でもあるわけですが、わたしたちは改正された法律の内容をよく理解して、これに違反しないようにしたいものです。

『歳末たすけあい運動』にご協力ください

人事異動

本年も又、寒さとともに師走がやつてまいりました。年々ご迷惑まことに恐れ入りますが、生活にお困りの方や、長い病氣生活に苦

しんでおられる方々のために「歳末たすけあい運動」を実施し明るい地域社会をつくりみんなで楽しい正月をむかえたいと思つてます。

何卒市民の皆様のおた、かいて同情ご協力をお願いいたします。



〇企画審議室長 菊地常正

〇市民課長 村上智雄

〇農林課長 高橋亨

〇授産所長兼保育園長 佐藤正治

〇消防司令補 高橋勇

各地区の民生、児童委員が 委嘱されました

……12月1日付で……

12月1日付にて左記の方
々が民生、児童委員に委嘱
されました。

◎白石地区

- 佐藤 保二(本郷第四)
- 庄司マツヨ(本郷第四)
- 青木 ます(本郷第四)
- 徳力 紀子(中郷第三)
- 佐藤 清雄(中郷第三)
- 齋藤 直次(清水小路)
- 今出 茂七(南郷第一)
- 吉見 深松(南郷第一)
- 岡崎 儀七(長郷第二)
- 高子 正八(上郷山)
- 角張 ノブ(郡山)
- 村上 藤蔵(西益岡)
- 村上 盛雄(鷹ノ巣)
- 鈴木 寛三郎(短ヶ町)
- 管野 満(柳町)
- 大庭多喜七(小下倉)
- 伊深 樹吉(本郷第一)
- 矢内 幸次(本郷第三)
- 高橋 春治(巨理町)
- 上杉 泉(東益岡)
- 佐久間 宗もる(東益岡)
- 米竹 せつ(新郷第二)
- 中島 きみ(本郷第二)
- 高橋 源一(寿町)
- ◎越河地区
- 小室新治郎(1、2区)
- 高野 正司(1区、後町)
- 八島 義吉(4区)

◎斎川地区

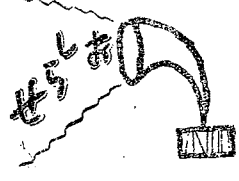
- 保科 きん(1、2区)
- 菊地 哲治郎(3区)
- 高橋 ミナ子(4区)
- 菅野 勇(5、6区)
- 羽根田 栄(7、8区)
- ◎大平地区
- 半沢 寛栄(2区)
- 矢ノ目八蔵(1、8区)
- 佐久間 憲二(3区)
- 高橋 隼(7区)
- 村上 義男(4、5、6区)

◎大鷹沢地区

- 佐藤 勇雄(1、12区)
- 遠藤 政枝(2、3区)
- 一条 倉治(4、5区)
- 高橋 浅治(6、7区)
- 大浦 栄八(8、9区)
- 鈴木 林蔵(10、11区)
- ◎白川地区
- 山田 くよ(5区)
- 小熊 喜一(4区)
- 梶川 あきよ(6区)
- 佐藤 忠治(2区)
- 佐藤 誠一(7区)
- 平岡 善三郎(3区)
- 遠藤 よし(1区)
- ◎福岡地区

- 佐藤 みえ(山ノ下、沖)
- 佐藤 富義(東区)
- 日下 義夫(大綱、芹沢)
- 志村 新八(西、上下区)
- 高橋 基一(川原区)
- 飯沼 豊治(弥治郎、鎌)
- 飯沼 豊治(先割山)
- 東山 正義(八ッ宮)
- 菅野 伝八(山根、南部山)
- 村上 ハシメ(尾籠、上原)
- 高野 きくみ(滝下、滝上)
- 赤沼 誠一(蔵王)

- 木村 武助(不)
- 高野 義秀(南区)
- 佐藤 惣吉(三住)
- ◎小原地区
- 新妻 浅治郎(上戸沢)
- 斎藤 肇(下戸沢)
- 赤井 畑ますい(赤井畑)
- 高橋 十蔵(冷清水、大)
- 佐藤 きぬえ(塩倉)
- 牛草 真造(中北、猿鼻)
- 斎藤 つね(新郷)
- 四竈 達(赤坂、小久保平)
- 大浦 サダヨ(明戸)



▼特別米の配給

ご承知と思いますが12月1日から普通米が次のように値上りいたし、ヤミ米の防止するうえに出来たのが特選米の配給です。特選米の品質は水稲(うるち)米の一、二等の検査に合格したものです。普通米と特選米の価格は次のとおりです。米穀消費者の一月分の配給費は一人当り10キログラムで、この範囲内であれば普通米でも特選米でも自由に購入することができます。

▼白石市赤十字奉仕団大会盛大裡に終る

9日開催の白石市赤十字奉仕団大会は市民各位の深いご理解のもとに物心両面にわたり絶大な協力とご援助によりまして、日本赤十字社官報部長三浦知事をはじめ多数の来賓の方々と並びに赤十字奉仕団員等千余名の方々が出席され盛會裡に終りましたことには誠に感謝にあげます。厚くお礼申上げます。(白石市赤十字奉仕団委員長)

▼名刺交換会

昭和38年元旦名刺交換会を例年のとおり開きますから市民の皆さん多数ご参加ください。
1、日時 38年1月1日 午前11時
2、場所 白石市公会堂
3、会費 二〇〇円
4、申込先 市役所総務課
5、申込締切期日 12月24日(月)
なお応募要領、其の他はくわしくは市役所総務課にご連絡ください。

▼受領未済の保険金

白石郵便局保険課に、満期になった簡易保険が一六件で一八六、〇〇〇円もそのまゝになっております

▼お正月は「新曆」で

越河地区新生活運動推進協議会と公民館越河分館は新生活の一環として今年は全地区民こそつてお正月は新曆で行うことを、申しあわせました。よろしくご協力ください。(越河分館)

年賀ハガキ差し出しについてお願い

一、差し出しは十二月二十二日頃まで終つて下さい。
一、あて名は都道府県、郡市町村、番地、肩書を書いて下さい。特に学生、児童については、世帯主の肩書を必ず書いて下さい。
一、大口差し出しは白石地内宛とその他に分け、その他は別に一応区分して把握して差し出して下さい。
昭和三十七年十一月 白石郵便局